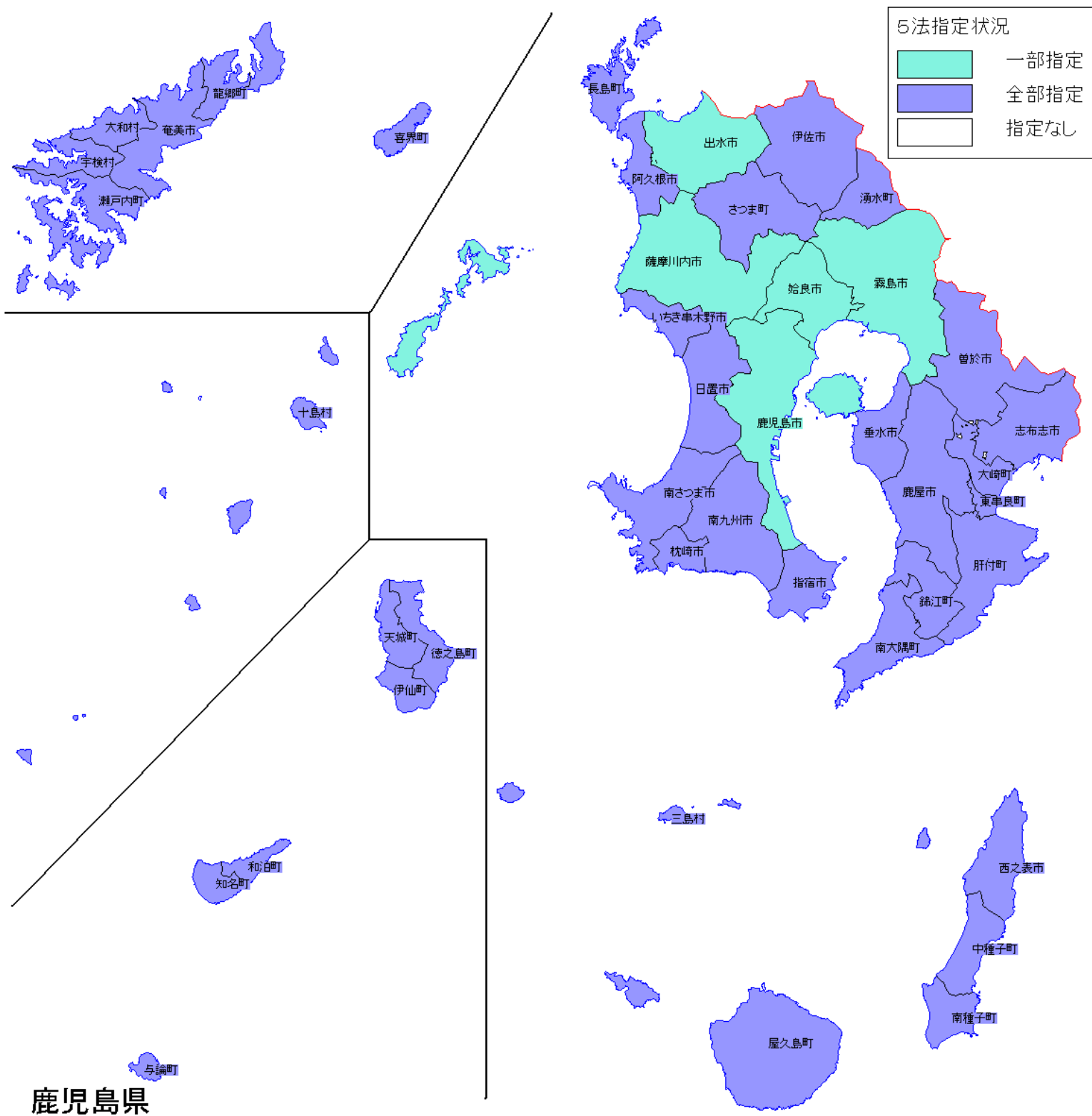


地域振興立法5法 市町村別指定状況

(平成22年4月1日現在：空白=指定なし、○=全部指定、△=一部指定)

43

県	市町村	特定農山村	振興山村	過疎地域	半島振興地域	離島振興地域	奄美振興地域	
鹿児島県	鹿児島市	△		△	△	△		
	鹿屋市	△	△	△	○			
	枕崎市				○			
	阿久根市			○				
	出水市	△	△				△	
	指宿市			○	○			
	西之表市			○			○	
	垂水市	○		○	○			
	薩摩川内市	△		△			△	
	日置市	△		△				
	曾於市			○	○			
	霧島市	△	△	△				
	いちき串木野市	○				○		
	南さつま市	△			○	○		
	志布志市				○	○		
	奄美市	△			○			○
	南九州市	△			○	○		
	伊佐市	△	△		○			
	始良市	△			△			
	三島村	○			○		○	
	十島村	○			○		○	
	さつま町	△			○			
	長島町				○		△	
	湧水町				○			
	大崎町				○	○		
	東串良町				○	○		
	錦江町	○	△		○	○		
	南大隅町	△	△		○	○		
	肝付町	△	△		○	○		
	中種子町				○		○	
	南種子町				○		○	
	屋久島町	○			○		○	
	大和村	○			○			○
	宇検村	○			○			○
	瀬戸内町	○			○			○
	龍郷町	○			○			○
喜界町				○			○	
徳之島町				○			○	
天城町				○			○	
伊仙町				○			○	
和泊町				○			○	
知名町				○			○	
与論町				○			○	
	全部指定	10	0	34	15	6	12	
	一部指定	14	7	6	1	4	0	
	合計	24	7	40	16	10	12	



鹿児島県